

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 都市計画課</p>
<p>指摘事項(要望事項)</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>3 備品管理について</p> <p>(1) 設置場所等について、記載がないもの、旧係名となっているものなどがあつた。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和5年6月29日</p>
<p>講じた措置の内容</p> <p>備品の設置場所について、記載がないものは追記し、旧係名のもの新しい所属係に、設置場所が不明確なものについては明確な記載に修正いたしました。</p> <p>今後は適正な備品管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 交通対策課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>3 備品の管理について</p> <p>(1) 設置場所等について、記載がないもの、旧係名となっているものなどがあった。</p> <p>(2) 廃棄手続きをしていないものがあった。</p> <p>(3) 非活用になっているものがあった。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>(1) 設置場所等にわかりやすい所在場所を記載するとともに、「主査」となっていたものについては「交通企画係」に変更しました。</p> <p>(2) 廃棄手続きがされていなかったエアコン 2 台について備品登録台帳から抹消しました。</p> <p>(3) 非活用になっていた緑川第 6 駐車場のエアコンについては、使用できないため、備品登録台帳から抹消しました。</p> <p>今後は適正な管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 道路課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>3 備品の管理について</p> <p>(1) 設置場所等について、記載がないもの、旧係名となっているものなどがあった。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>備品台帳につきましては、4 月 14 日保管場所の修正及び台帳からの削除、5 月 9 日に消耗品への移行をいたしました。</p> <p>また令和 4 年 1 月 4 日に総務課で策定している「備品マニュアル」(2. 備品登録・5. 備品台帳編集処理)に基づき、適正な手続きに努めるとともに、「備品管理マニュアル」について、課内会議で周知いたしました。今後は、適正な管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 工事課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>3 備品の管理について</p> <p>(1) 設置場所等について、記載がないもの、旧係名となっているものなどがあつた。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>備品シールが貼付されていない事務椅子 1 脚について、備品シールの再発行を行い対応いたしました。また、今後、適正な事務処理に努めるように「備品管理マニュアル」(電子キャビネット総務課)について、課内周知を行いました。</p> <p>今後は、適正な管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 公園緑地課</p>
<p>指摘事項(要望事項)</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>3 備品の管理について</p> <p>(3) 非活用となっているものがあつた。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和5年6月29日</p>
<p>講じた措置の内容</p> <p>掲示板は施設に固定されているため従物とし、備品登録を取り消しました。また、黒板(ホワイトボード)は他部署へ譲渡することにより、活用を図りました。今後は、適正な備品管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 公園緑地課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>5 郵券・金券等の管理について</p> <p>(1) 購入した郵券及び郵便はがきについて、記載していないものがあつた。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>購入した郵券及び郵便はがきについては、それぞれ「金券・郵券等管理簿」に追記しました。切手（ハガキ）購入時の事務手続きについて、業務基準書に「郵券・金券等管理簿の記載」を追記し、課内で周知しました。</p> <p>今後は、適正な管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 交通対策課</p>
<p>指摘事項(要望事項)</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>6 車両の管理状況について</p> <p>(1) 自転車でタイヤがパンクしているもの、ライトが点灯しないものがあった。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和5年6月29日</p>
<p>講じた措置の内容</p> <p>ライト不点が2台、パンクが1台ありましたが、いずれの車両も修繕し、現在は正常に稼働することができます。再発防止として、案内整理員には不具合の報告の徹底を指示し、今後は定期的に市職員も現地で確認してまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 道路課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>7 自動車運行日誌について</p> <p>(1) 給油欄について、記載していないものがあった。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>自動車運行日誌の給油欄について、7 月 3 日に記載漏れの箇所すべて記載いたしました。</p> <p>今後は、月末の支払い時にレシートと運行日誌を突合する等、適正な管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 道路課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>9 条例・規則・要綱・規程について</p> <p>(1) 見直しを求めるものの例</p> <p>① 立川市ロードサポーター事業実施要綱</p> <p>② 立川市路上違反広告物撤去活動推進要綱</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>立川市ロードサポーター事業実施要綱及び立川市路上違反広告物撤去活動推進要綱について、実情にあった要綱にするため、現状を調査し、一部改正に向けた手続きを行っています。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 交通対策課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>9 条例・規則・要綱・規程について</p> <p>(2) 異なった様式、名称を使用しているものの例</p> <p>①立川市市民バス運行事業補助金交付要綱</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>立川市市民バス運行事業補助金交付要綱について、様式の一部改正に向けた手続きを行っています。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 道路課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>9 条例・規則・要綱・規程について</p> <p>(2) 異なった様式、名称を使用しているものの例</p> <p>② 立川市都市軸清掃活動事業補助金交付要綱</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>異なった様式を使用していた立川市都市軸清掃活動事業補助金交付要綱について、補助金交付申請書(第 1 号様式)などに必要のない個人情報(代表住所)の記載を求めるなど規定していることから、実情にあった要綱にするため、現状を調査し、一部改正に向けた手続きを行っています。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部 交通対策課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>10 そのほか</p> <p>(1) 申請書等への押印を廃止していないにも関わらず、押印のない申請書等を受付等しているものの例</p> <p>① 立川市自転車等駐車場定期駐車料金還付事務取扱要綱 (交通対策課)</p> <p>② 立川市自転車等駐車場条例施行規則 (交通対策課)</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 6 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>①立川市自転車等駐車場定期駐車料金還付事務取扱要綱における第 6 条関係の別記様式を改正し、「自署の場合は、押印を省略することができる」こととしました。</p> <p>②立川市自転車等駐車場条例施行規則における第 4 条関係の第 3 号様式を改正し、「自署の場合は、押印を省略することができる」こととするよう、一部改正に向けた手続きを行っています。</p>	